

平成27年度 第4回 南予支部役員会議事録

作成年月日

平成28年3月23日

日 時	平成28年3月23日（火）午前11時00分～午後1時00分	作 成	承 認
場 所	花庄八	向井	鎌田
出 席 者 （敬称略）	鎌田勉、岡部五郎、井関朗、岡本恭英、黒田和代、向井啓明		
議 題	（1）平成27年度事業決算について （2）南予支部総会について （3）労働関係研修会について （4）その他		
議事内容：		担当	期限 報告先
1. 平成27年度事業決算について 平成27年度の事業は予定通り実施され、決算において、すべての収支に何も問題のないことを確認した。			
2. 南予支部総会について 平成28年度の南予支部総会は、5月13日（金）に八幡浜の「浜味館 あたご」にて午後4時より開会し、午後5時から懇親会を開催することを決定した。なお、その際の会員個人の負担金は3,000円とし、南予社労士の負担金として、一人当たり1,000円を支出することを決定した。 また、この総会時に倫理に関する研修を実施する案が提案され、県会からの講師派遣について、県会との調整を鎌田支部長が行うことで意見が一致した。			
3. 労働関係研修会について 平成28年度の労働関係研修会は、9月12日から16日の間のいずれか1日で、ハローワーク大洲及び八幡浜労働基準監督署より担当者を招いて、労働関係全般の研修会を行うことを決定した。			
4. その他 （1）宇和島年金事務所との連絡会議を、5月20日（金）に行うことを決定した。 （2）今年の算定基礎説明会を、6月2日（木）に、宇和島商工会議所において実施することを決定した。 （3）平成28年度の厚生事業は、7月22日（金）に、八幡浜の「センチュリーホテルイトー」にてビアガーデンを開催することを決定した。 （4）鎌田支部長より、日本年金機構の松山事務センターが廃止され高松に統合されること、理事会において各支部における年一度の倫理研修の実施が義務付けられたことの報告がなされた。			
以 上			